

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成21年10月28日  
【会社名】 アビックス株式会社  
【英訳名】 AVIX, Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎 友久  
【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2 2 1 1  
【電話番号】 045-670-7711  
【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原 威憲  
【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1  
【電話番号】 045-670-7711  
【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原 威憲  
【届出の対象とした募集  
(売出)有価証券の種類】 株式  
【届出の対象とした募集  
(売出)金額】 その他の者に対する割当 164,967,800円  
【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。  
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場  
町一丁目5番8号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	31,126株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株制度は採用しておりません。

- (注) 1 平成21年10月28日開催の取締役会決議によります。  
2 振替機関の名称及び住所は下記のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	31,126株	164,967,800円	82,483,900円
一般募集			
計(総発行株式)	31,126株	164,967,800円	82,483,900円

- (注) 1 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。  
2 第三者割当の方法によります。  
3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	日商エレクトロニクス株式会社	
割当株数	20,754株	
金銭による払込金額	109,996,200円	
金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容	該当事項はありません。	
割当予定先の内容	住所	東京都中央区築地7-3-1 木村屋ホーコビル
	代表者の氏名	大橋 文雄
	資本の額	14,336,000千円
	事業の内容	情報通信設備、IT基盤をはじめとする国内外の最新鋭ソリューションの提供、ならびにそのシステム構築、保守、運用、監視などのサービスの提供
	大株主及び持株比率	双日株式会社 75.7% 住友商事株式会社 21.9%（平成21年4月27日現在）

当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	取引関係	取引関係	販売協力関係
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社 セキネネオン	
割当株数		3,773株	
金銭による払込金額		19,996,900円	
金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容		該当事項はありません。	
割当予定先の内容	住所	茨城県潮来市古高3480-1	
	代表者の氏名	関根 英輔	
	資本の額	10,000千円	
	事業の内容	看板・標識機製造、電気配線工事業	
	大株主及び持株比率	関根英輔 50% 関根雄康 50%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	790株
	取引関係	取引関係	施工・販売協力関係
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社 ヴァンクラフト
割当株数		1,886株
金銭による払込金額		9,995,800円
金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容		該当事項はありません。
割当予定先の内容	住所	東京都渋谷区神宮前3-38-5
	代表者の氏名	榎本 有司
	資本の額	10,000千円
	事業の内容	広告の企画制作
	大株主及び持株比率	榎本有司 80%

当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	取引関係	取引関係	販売協力関係
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社 スパイススタイルアンドアソシエイツ	
割当株数		1,886株	
金銭による払込金額		9,995,800円	
金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容		該当事項はありません。	
割当予定先の内容	住所	愛知県名古屋市中区錦1-13-26	
	代表者の氏名	小島 正稔	
	資本の額	60,000,000円	
	事業の内容	経営・投資コンサルタント業	
	大株主及び持株比率	小島正稔 20%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	取引関係	取引関係	販売協力関係
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称		熊崎友久	
割当株数		1,132株	
払込金額		5,999,600円	
割当予定先の内容	住所	神奈川県三浦郡葉山町	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	9,531株
	取引関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の代表取締役社長であります。

当該株券の保有に関する事項	割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。
---------------	---

割当予定先の氏名又は名称	河野芳隆		
割当株数	566株		
払込金額	2,999,800円		
割当予定先の内容	住所 東京都港区		
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	2,931株
	取引関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の非常勤取締役であり、また当社の親会社であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズの代表取締役であります。
当該株券の保有に関する事項	割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。		

割当予定先の氏名又は名称	竹本尚弘		
割当株数	377株		
払込金額	1,998,100円		
割当予定先の内容	住所 神奈川県横浜市青葉区		
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	200株
	取引関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の親会社であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズの取締役であります。
当該株券の保有に関する事項	割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。		

割当予定先の氏名又は名称	小崎享
割当株数	188株
払込金額	996,400円
割当予定先の内容	住所 東京都港区

当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	100株
	取引関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の非常勤取締役であり、また当社の親会社であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理する株式会社JBFパートナーズのディレクターであります。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称		桐原威憲	
割当株数		94株	
払込金額		498,200円	
割当予定先の内容	住所	神奈川県横浜市南区	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	51株
	取引関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の従業員であります。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称		谷聡雄	
割当株数		94株	
払込金額		498,200円	
割当予定先の内容	住所	神奈川県横浜市都筑区	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	30株
	取引関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の従業員であります。
当該株券の保有に関する事項			割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。

割当予定先の氏名又は名称	杉山浩一郎
--------------	-------

割当株数		94株	
払込金額		498,200円	
割当予定先の内容	住所	東京都町田市	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	30株
	取引関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の従業員であります。
当該株券の保有に関する事項		割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。	

割当予定先の氏名又は名称		黒田高広	
割当株数		94株	
払込金額		498,200円	
割当予定先の内容	住所	神奈川県平塚市	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	30株
	取引関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の従業員であります。
当該株券の保有に関する事項		割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。	

割当予定先の氏名又は名称		熊倉和昭	
割当株数		94株	
払込金額		498,200円	
割当予定先の内容	住所	神奈川県横浜市都筑区	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	30株
	取引関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の従業員であります。
当該株券の保有に関する事項		割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。	

割当予定先の氏名又は名称		三重野貴匡	
割当株数		94株	
払込金額		498,200円	
割当予定 先の内容	住所	神奈川県横浜市中区	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している 割当予定先の株 式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有 している当社の株 式の数	15株
	取引 関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の従業員であります。
当該株券の保有に関する事項		割当予定先との間において、割当新株式効力発生日（平成21年11月18日）より2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、書面により当社に報告する旨の内諾を得ております。	

- (注) 1. 割当予定先の内容の欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。  
2. 当社との関係の欄は、平成21年9月30日現在におけるものであります。  
3. 本件実施の背景、及び割当予定先の選定理由

当社を取り巻く事業環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な景気減速が国内経済にも波及し、当社の主力製品である映像看板と関連の深い広告宣伝費においても大きく減少するなど、厳しい状況が続いております。当社の主要顧客であったパチンコホール業界においても、依然として業界全体の資金調達環境が厳しい状況が続いているという背景から、大型の映像看板への投資意欲が減退しております。こうした環境下、当社では、大幅な経費削減を実施し、損益分岐点の大幅な引下げに成功するなど、着実に対策を実施しております。また、安定収益事業に主軸をおく経営の抜本的な改革を実施し、現代における有効なプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、屋内、屋外のビジョンに映像コンテンツ配信といったソフト事業や通信を利用したix-board（イクスボード）などの販促サービス提供事業、さらに設置後のメンテナンス事業といった運営事業、アセット事業の強化を図っております。

しかしながら、事業環境激変に伴う売上高減少の影響が大きく、第20期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）において880百万円の当期純損失を計上することになり、その結果、第20期末において211百万円の債務超過の状態となりました。その状況を解消し、安定収益を基盤とする経営体質への転換を推し進めていくため、当社は、平成21年6月19日払込期日の第三者割当による新株式の発行により、434,575,600円の増資を実施いたしました。

その結果、債務超過は解消され、安定収益を基盤とする経営体質への転換も着実に進んでおりますが、434,575,600円の内、384,586,600円は現物出資によるものであり、（デット・エクイティ・スワップ）差引手取概算額である46,989,000円については、ネットワークシステムの機能改善や、新小型看板（ix-board）などの製品仕入、保有コスト等の運転資金に一部充当している状況であります。

このような状況下、今後急速に拡大していくデジタルサイネージのマーケットにおいて当社が業績を上げていくためには、早急に事業基盤を拡大していくことが必要であり、当社における映像コンテンツなどの運営事業、新小型看板（ix-board）などのアセット事業を含むデジタルサイネージ業界全般での事業拡大が必要な状況であります。



そのためには、製品ラインナップの充実、当社の主力マーケットであるパチンコホール業界以外の小売店舗業界への営業力の強化、全国規模でのメンテナンス施工体制の更なる強化を進めていく必要がある中、以前より、デジタルサイネージ業界における情報交換、および案件紹介などの協力関係にあった日商エレクトロニクス株式会社との業務提携が急務であると考えておりました。

また、当社が事業拡大に必要と考える、社会信用力、システム構築力、技術力、サポート力を強みとして有する日商エレクトロニクス株式会社との提携は、当社の強みであるデジタルサイネージ業界におけるノウハウを最大限に発揮できるものであり、今後業界での確固たる地位を築けるものと考えております。

そして、日商エレクトロニクス株式会社との業務提携の一環として資本提携を行うことにより、さらに強固な関係を築くことができると考えております。

当社は、今回の日商エレクトロニクス株式会社との業務提携に伴い、マーケットに合わせたシステムの開発や機能の追加等は必要不可欠なものであり、当社の今後の社債、借入金の返済等の財務キャッシュフローにおける支出により流動資金が一時的に減少する一方、業務提携による事業拡大に応じて発生する製品仕入資金、生産資金、物流、保有資金や営業活動に係るコストなどの運転資金が必要不可欠となることから、資金調達による財務基盤の強化を図ることが必要な状況であります。

こうした資本政策の下、当社の置かれた経営環境下で、業務提携および資本提携を中心に、借入、社債、およびエクイティ・ファイナンスによる第三者割当増資等の方法それぞれの実現性を検討し、種々検証を重ねてまいりました。今回の資金調達は、今後の早急な事業の拡大、業務提携の進捗に応じて必要となる運転資金の確保、財務基盤の強化を目的としており、それは当社の事業基盤を確立するための資金調達となるため、資本投下が望ましいと判断し、当社の現状の経営状態、及び今後の中長期の経営方針についての十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できることを条件に割当先の検討を加え、今回の第三者割当による新株式の発行を選択いたしました。また、今回、株式の希薄化を出来るだけ段階的に進めることを想定し、業務提携による当社業績に与える効果や株式市場に与える影響に応じ、株式の希薄化を考慮して段階的に行使することができるため、調達資金の一部（50,000,000円）を割当日から行使期間まで6ヶ月という期間を設定した第三者割当による転換社債型新株予約権付社債とし、平成21年10月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式および第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことを決議致しました。

割当予定先のうち、日商エレクトロニクス株式会社は、当社の今後の主力マーケットであるデジタルサイネージ業界においての事業拡大のため今回業務提携契約を締結し、製品の共同開発、共同販売等を協業していく予定の会社です。業務提携の具体的な内容は、以下のとおりです。

(1) デジタルサイネージ業界でのワンストップソリューション事業での協業

日商エレクトロニクス株式会社ならびに同社グループ会社の強みとするシステム構築、技術力、サポート力、信用力と当社が強みとするサイネージ業界のノウハウ、提案力、コンサル能力をお互いに補完することで企画から保守まで含めたワンストップソリューションを実現し、両社が有するソリューション、プロダクト、人材等のリソース活用に努める。

(2) 日商エレクトロニクス株式会社ならびに同社グループ会社が提供するデジタルサイネージ配信サービスにおける協業

日商エレクトロニクス株式会社ならびに同社グループ会社が今後構築する配信基盤の技術的支援および運営サービスにおいて、既に実績がある当社は日商エレクトロニクス株式会社ならびに関係会社に対してノウハウを提供し、又配信基盤が完成後は日商エレクトロニクス株式会社ならびに同社グループ会社の配信サービスを使用する。

(3) ディスプレイ販売における協業

当社は、デジタルサイネージビジネスを図る上で付随して生じる、ディスプレイならびにディスプレイ設置工事などの案件が見込まれた際は日商エレクトロニクス株式会社ならびに

同社グループ会社が提供するディスプレイの活用を努める。

- (4) 日商エレクトロニクス株式会社は、当該業務提携契約の一環として、当社の取締役選任および監査役選任に係る普通株主総会決議を条件として、当社に対し、取締役を1名派遣する権利を有するものとする。

尚、上記の取締役1名の派遣につきましては、業務提携による協業体制を強固にするため、当社の経営に参画して頂く事を視野に入れているものであり、現時点においては、詳細は決定しておりません。

また、当社の事業内容、今後の事業戦略についての十分な理解とその推進にあたってのサポートを頂いており、今回の増資についても積極的に協力頂けるとの申し出を受けております。

割当予定先のうち、株式会社セキネネオンは、10年程前からメーカーと看板設置施工会社という関係において、当社製品を共同で販売、施工している会社であり、当社の事業展開にも適切かつ有益な助言を頂いており、今回の増資についても積極的に協力頂けるとの申し出を受けております。

割当予定先のうち、株式会社ヴァンクラフトは、15年程前から、当社製品を共同で販売している会社であり、当社の事業展開にも適切かつ有益な助言を頂いており、今回の増資についても積極的に協力頂けるとの申し出を受けております。

割当予定先のうち、株式会社スパイススタイルアンドアソシエイツは、10年程前から、当社製品を共同で販売している会社であり、当社の事業展開にも適切かつ有益な助言を頂いており、今回の増資についても積極的に協力頂けるとの申し出を受けております。

割当予定先のうち、熊崎友久氏は当社の代表取締役であります。現在当社は、大きな転換期を迎えており、安定的に収益を上げられる企業に向けて当社の財務基盤の強化と健全化を図り、業績の早期回復そしてデジタルサイネージ業界での事業拡大を実現していくため、自己資金による出資を受けるものであります。

割当予定先のうち、河野芳隆氏は当社の非常勤取締役会長でありますと同時に、当社の親会社であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社JBFパートナーズの取締役であります。

同氏は、当社の経営方針や安定収益事業を中心とした今後の事業方針にご賛同頂いており、今回の増資についても積極的に協力いただけるとの申し出を受けております。

割当予定先のうち、竹本尚弘氏は当社の親会社であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社JBFパートナーズの取締役であります。

同氏は、当社の経営方針や安定収益事業を中心とした今後の事業方針にご賛同頂いており、今回の増資についても積極的に協力いただけるとの申し出を受けております。

割当予定先のうち、小崎享氏は当社の非常勤取締役でありますと同時に、親会社であるジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合の無限責任組合員である株式会社JBFパートナーズのディレクターでもあります。

同氏は、当社の経営方針や安定収益事業を中心とした今後の事業方針にご賛同頂いており、今回の増資についても積極的に協力いただけるとの申し出を受けております。

今回の増資について、当社の経営方針や安定収益事業を中心とした今後の事業方針に賛同する当社従業員から、当社事業の早期回復に向けて、経営参画意識を持って業務を遂行するため出資を引受けるものであります。出資を引受ける従業員は以下のとおりであります。

桐原威憲氏 管理本部本部長

谷聡雄氏 事業本部副本部長

杉山浩一郎氏 事業本部営業グループグループリーダー

黒田高広氏 管理本部経理グループグループリーダー  
 熊倉和明氏 事業本部メディアプロデュースグループグループリーダー  
 三重野貴匡氏 事業本部メディアプロデュースグループグループリーダー

尚、割当予定先につきまして、当社取締役および当社従業員については、当社における反社会勢力等に関わる基本方針にて、反社会勢力との取引関係が一切有していないこと、かつ将来においても反社会勢力との取引関係を有しない旨確認しており、営業協力関係取引先については、業務提携先および当社と10年以上に亘る取引実績のある会社であること、社会的な信用力および当社の調査において、反社会勢力との取引関係および資本関係を一切有していないこと、かつ将来においても反社会的勢力との取引関係および資本関係を有しない旨確認しております。

また、今回の第三者割当による新株式発行および第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行の払込みに要する資金については、当社の代表取締役が割当先に十分な資金力がある旨を直接ヒアリングにより確認しており、当社は、本第三者割当増資および本新株予約権付社債の払込みに確実性があると判断しております。

割当予定先の皆様からは、長期保有目的である旨の意見頂いておりますとともに、当社の経営状態や今後の事業戦略等にご理解を頂いており、増資を引受けて頂くことで、当社の自己資本の増強等の財務体質の改善につながるとともに、当社の企業価値向上に向けてご支援頂ける相手先であると当社は判断いたしましたので、今回の割当予定先として選定したものであります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
5,300	2,650	1株	平成21年11月17日(火)	該当事項はありません。	平成21年11月18日(水)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。  
 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。  
 3 本届出書の効力発生後、上記株式を割り当てた者から申込がない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。  
 4 申込方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込をし、払込期日に下記払込場所へ発行価格を払い込む方法とします。  
 5 発行価格の算定については、取締役会決議日の直前日までの直近3ヶ月（平成21年7月28日～平成21年10月27日）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（5,257円）をもとに、5,300円としました。この価額は、直近3ヶ月の終値平均値（5,257円）に対して、100.8%、また、取締役会決議日の前営業日の終値（5,430円）に対して、2.4%のディスカウントとなっております。

発行価額については、一時的な相場変動の影響を受けず、ある程度の期間の平均株価を算定根拠とすることは客観性が高く合理的であること、また、3ヶ月という期間については、上記2に記載のとおり、当社が平成21年6月に第三者割当による新株式の発行を実施しており、それにより債務超過の解消、当社株式の時価総額の増加があったことから、平成21年7月以降における3ヶ月間を算定根拠としたこと、当社の発行済株式数と今回の第三者割当により発行される株式数による株式の希薄化の割合、現在の株式市場の状況及び今回の株式発行の必要性等を勘案し、設定したものであります。

なお、本第三者割当増資の発行価額は、日本証券業協会の第三者割当増資等の取扱いに関する指針に準拠した方法により算定しております。また、これにより算定した発行価額については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

また、本新株予約権付社債の転換価額については、社債が無利息で資金コストは発生しないことも勘案し、発行条件として合理的であると判断いたしました。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
アビックス株式会社 本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱東京UFJ銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区本町3 - 2 7 - 1

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
164,967,800円	3,000,000円	161,967,800円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額161,967,800円および第三者割当による新株予約権付社債における手取概算額49,000,000円の合計手取概算額210,967,800円は、業務提携に伴う、新小型電子看板（ix-board）等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金として10,000,000円、残額を業務提携の進捗に応じて必要となる各種映像表示機の仕入、生産、および保有や物流等の運転資金に充当する予定です。尚、仕入から保有、物流まで一貫して必要となる運転資金については、平成21年12月～平成22年3月までに50,000,000円、平成22年4月～平成23年3月の来期において150,000,000円充当する予定となっております。

尚、調達する資金の支出予定時期は以下の通りとなります。

設備資金：平成22年1月～平成23年3月まで

運転資金：平成21年12月～平成23年3月まで

尚、当社における映像コンテンツなどの運営事業、新小型看板（ix-board）などのアセット事業を中心としたデジタルサイネージ業界における安定収益を実現できる経営基盤の確立および日商エレクトロニクス株式会社との業務提携により、従来当社の製品ラインナップに無い高輝度液晶ビジョンなどの製品を活用したデジタルサイネージ業界における事業の拡大に向けて、当社の主力マーケットであるパチンコホール以外の小売店舗を中心とした各種業界への進出本格化は必須であり、その為のシステム開発、機能追加等に係る資金は、より高度なサービスを提供する為に必要不可欠なものであること、当社の今後の社債、借入金の返済等により流動資金が一時的に減少する一方、業務提携による事業拡大に応じて発生する製品仕入資金、生産資金、物流、保有資金や営業活動に係るコストなどの運転資金が必要となることから、かかる資金使途は合理的なものと考えております。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

当社は、本第三者割当による新株式の発行の他、事業拡大のための資金確保が必要であると判断し、平成21年10月28日付取締役会にて、第三者割当による新株予約権付社債の発行を決議しております。第三者割当による新株予約権付社債の発行の内容は以下の通りです。

#### 第三者割当による新株予約権付社債発行の概要

- (1) 社債の名称      アビックス株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）
- (2) 新株予約権の総数      5個（9,430株）
- (3) 発行価額      50,000,000円
- (4) 割当日      平成21年11月17日
- (5) 払込期日      平成21年11月18日
- (6) 新株予約権の行使に際して振込む金額の価額      振込みを要しない
- (7) 転換価額      5,300円
- (8) 割当予定先及び割当方法      日商エレクトロニクス株式会社に対し全株を第三者割当の方法により割当てる

## 第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第20期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後（平成21年6月30日提出）、本有価証券届出書提出日（平成21年10月28日）までの間に生じた変更、その他の事由は以下のとおりであります。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成21年10月28日現在）においても変更の必要はないものと判断しております。

#### (1) 株式の希薄化について

本第三者割当増資により発行される新規発行株式数は、31,126株であり、現在の当社の発行済株式数（164,677株）の18.90%に相当します。また、本新株予約権付社債の潜在株式数を含めた株式数は、40,556株であり、当社の発行済株式数（164,677株）の24.63%、発行済潜在株式数を含めた発行済株式数（233,322株）の17.38%に相当するため、これらによって1株当たりの株式価値が希薄化いたします。しかし、当社は、先述のとおり、新小型電子看板（ix-board）ビジネスを中心としたアセット事業、映像コンテンツビジネスを中心とした運営事業を拡大展開し、デジタルサイネージ業界において、積極的な事業活動を推進することで、早期に収益の向上を図り利益を増大させていく方針であること、また、社債、借入金の返済等の財務キャッシュフローの支出に伴う財政不安を解消し、財務基盤を安定化させることが、当社の企業価値および株主価値の向上につながるものと考えております。また、本第三者割当増資および本新株予約権付社債により、日商エレクトロニクス株式会社との資本、業務提携を行うことで、当社で取り扱いの無かった高輝度液晶ビジョンなどの顧客ニーズに応えることが可能になることなどにより、業績向上の早期実現の可能性が高まることから、今回の第三者割当増資は、現時点の当社の財務基盤の安定化と中長期的な当社の企業価値の向上には必要不可欠と判断しております。また、今回、株式の希薄化を出来るだけ段階的に進めることを想定し、業務提携による当社業績に与える効果や株式市場に与える影響に応じ、株式の希薄化を考慮して段階的に行使することができるため、調達資金の一部を転換社債型新株予約権付社債とし、割当日から行使期間まで6ヶ月間という期間を設定しております。従って、今回の第三者割当増資における株式の発行数量及び希薄化が合理的であると判断いたしました。

#### (2) 重要な営業損失、経常損失、四半期純損失について

当社は第21期第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日）においては、一部の経済指標において好転が見られるものの、依然として世界経済の減速や金融危機の深刻化、株式市場の低迷なども絡み、景況は不安を残す状況であり、当社の主力事業であるデジタルサイネージに対する投資について大きな影響が生じました。

このような状況の中でも、安定収益を基盤とする経営体質への抜本的な転換を進め、ローコスト体質の継続、安定収益事業の拡大を実施し、収益基盤の転換が見られました。しかしながら、第1四半期末においては、抜本的な転換は計画どおり進捗しているものの、経済環境の影響を大きく受ける情報機器事業の売上による当社損益への影響は依然として存在しており、当該経済環境から売上高は低調なものとなりました。これらの状況から、当第1四半期会計期間末においても重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上する状況を解消できていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社といたしましては、この状況を解消するために、引続き安定収益を確保できる運営事業、アセット事業を主軸に置き、収益基盤の転換を進めていくこと、および業務提携先との協業を進めていくことで、長期的に収益を計上できる企業体質への改革を実施してまいります。

#### (3) 大株主の状況及び株主構成について

本第三者割当増資が完了した場合には、割当予定先の内、日商エレクトロニクス株式会社が持株比率10.60%の大株主となる見込みです。このため、本件割当予定先の議決権行使の状況又は第三者への売却状況等により、当社のコーポレート・ガバナンスに影響を与える可能性があります。日商エレクトロニクス株式会社と当社は、平成21年

10月28日に業務提携契約書を締結しており、当社のデジタルサイネージ市場における長期的な成長戦略の方向性について理解を頂いていることから、今後継続的に当社の発展に協力していただけると判断しております。

もちろん、株主、債権者等全てのステークホルダーの皆様の期待に応え得る当社事業戦略の方向性についても理解を頂いていることから、当社事業を推進することができるかと判断しております。

## 2. 臨時報告書の提出

当社は、有価証券報告書提出日以降、本有価証券届出書提出日までに臨時報告書を平成21年7月29日に関東財務局長に提出しております。

### (1) 提出理由

当社は、平成21年6月2日開催の取締役会において第三者割当による新株発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）の決議をし、平成21年6月19日に払込が完了したことにより、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

### (2) 報告内容

#### 1. 親会社の異動

##### (1) 新たに親会社となるもの

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- (ア) 名称 ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合
- (イ) 住所 東京都千代田区丸の内2丁目2番2号
- (ウ) 代表者の氏名 無限責任組員 株式会社JBFパートナーズ
- (エ) 出資の額 100億円
- (オ) 事業の内容 株式会社の発行する株式の取得および保有等

##### (2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合

	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	101,207個	61.46%

(注) 「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、小数点以下第三位を四捨五入しております。



(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本第三者割当増資により、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合は、当社普通株式101,207株を取得いたしました。

これに伴い、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合の所有する当社の議決権の当社の総株主等の議決権数に対する割合は50%超となり、当社の親会社に該当することとなりました。

当該異動の年月日

平成21年6月19日(払込期日)

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合

主要株主でなくなるもの

(ア) 時本豊太郎

(イ) 熊崎友久

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等に対する割合

ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	101,207個	61.46%

(ア) 時本豊太郎

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	12,115個	24.08%
異動後	14,746個	8.95%

(イ) 熊崎友久

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	7,240個	14.39%
異動後	9,871個	5.99%

(注) 「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成21年6月19日(払込期日)

3. 資本金の増減

第四部 組込情報の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金については、本届出書提出日までにつぎのとおり増加しております。

平成21年3月31日現在の資本金 (円)	増加額 (円)	平成21年10月2日現在の資本金 (円)
-------------------------	------------	-------------------------

522,975,000	217,287,800	740,262,800
-------------	-------------	-------------

(注) 平成21年6月19日を払込期日とする第三者割当による新株発行

発行価格 3,800円 資本組入額 1,900円

割当先	ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合	101,207株
	株式会社イーエーディエンドー建築設計室	3,947株
	時本豊太郎	2,631株
	熊崎友久	2,631株
	河野芳隆	2,631株
	渡辺悦子	1,315株

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第20期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	第21期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

アビックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社はレンタル資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部の買入消却を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月10日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月19日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株発行を決議するとともに、同日付にて、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合との投資契約の締結を行っている。なお、第三者割当増資については、平成21年6月19日払込が完了している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アビックス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アビックス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月10日

アビックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板 谷 宏 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。